

とともに歩むことを
大切にします



2023年度

事業計画書

社会福祉法人富士見市社会福祉事業団

《 法人理念 》

ともに歩むことを大切にします

私たちの宣言

【介護福祉事業運営方針】

利用者一人ひとりを大切に、笑顔あふれる満足度いちばんの事業所をめざします

超高齢社会に適切に対応し、積極的に地域貢献できる総合福祉サービス事業所をめざします

利用者の最適な選択のため、災害対策や先進的介護を実践できる事業所をめざします

私たちの宣言

【児童福祉事業運営方針】

どの子どもほっとできる安心、安全の放課後児童クラブをめざします

保護者の皆さんの仕事と子育ての両立を応援します

地域の中で豊かな子育て支援ネットワークづくりを進めます

地域から信頼される法人として職員力を見直し、底力を向上できる組織作りを目指します

新型コロナウイルス感染症により私たち事業団を取り巻く環境は、大きく変化してしまいました。高齢者や基礎疾患のある方々のみならず児童においても感染拡大が進む状況となり、感染第7波の期間であった2022年7月に特養ユニット型、8月に特養従来型においてクラスターが発生、小学校においても学年、学級閉鎖が相次ぐ等、大きな影響を受けています。事業団の運営する「介護事業」及び「放課後児童クラブ」それぞれに事業継続上のリスクは依然として高いままでありますが、5月以降には感染症分類が2類相当から5類へ引き下げられる見込みとなっていること等、今後の社会の変化に合わせ、新たなフレームに対応していく必要があると考えています。

事業団は新型コロナウイルス感染症に限らず、様々な感染症や災害発生時においても高齢者や児童を対象として事業を展開するエッセンシャルサービスの提供者として、利用者や家族をはじめ地域社会から、より安定的な運営が求められる存在であります。積極的な情報収集により把握した状況分析を迅速に行うとともに、様々な状況に合わせ徹底した対策を柔軟に実施してまいります。また、感染症や災害対策ばかりでなく、安定した経営の確立には、①利用者のニーズに応え、②地域に貢献し、③働きがいがある職場を実現する、ことが重要です。これらを実現するため各事業において定期的なアンケートの実施等で客観的な評価を得る仕組みづくりや町会をはじめとした地域社会との交流をすすめること、また計画的な研修の実施や福利厚生充実等を図り職員が定着できる仕組みを構築していくことが必要となっています。既存のスキームの活用だけでなく、新たな発信ができるよう事業団職員一丸となって研鑽を重ねてまいります。

私たちは、社会福祉法人の非営利性・公益性にふさわしい経営組織（ガバナンス）の構築、事業運営の透明性向上を図るとともに、地域における公益的な取組みを実施し、枠組みにとらわれず様々な形で地域と関わることで、社会福祉法人の存在意義を示してまいります。また、2021年介護報酬改定において、今後、介護保険事業者が目指すべき方向性が示されました。その中で「介護人材の確保・介護現場の革新」が挙げられ、事業団においても介護職員の業務の効率化や業務負担軽減を図るため記録の電子化やICT機器を導入し対策を進めましたが、ハードウェアは充実したものの、活用しきれず導入したことによる成果が不十分となっている現状があり、介護人材の定着に寄与するに至っておりません。今後は新たな仕組みを導入するにあたっては拙速に対応する前に現場職員の意見を十分に取り入れ熟慮し、実効性のある施策を職員が協働して行っていくことが課題であります。

2023年度事業計画の作成に当たっては、各事業部門が法人理念と向き合い、限らない介護サービス水準の維持向上と放課後児童クラブに集う子どもたちを大切に育成していくこと。また、法令や制度等を順守した法人基盤を構築していくことに留意し、地域から信頼を得られる法人運営の確立をめざして作成しております。

職員の責務

この法人は富士見市民の皆さまによって設置された歴史的経緯があります。これを踏まえ、この法人の主人公は将来とともに利用者、入居者、家族と地域の皆さまであることを胸に刻んでいます。これにより職員は、利用者、入居者、家族の視点に立ち、そのニーズを的確に把握し、人権の尊重や個人の尊厳に配慮し、誰もが安心して安全な環境とサービスの提供に努めてまいります。

職員一人ひとりが地域社会を構成する一員であることの自覚をもち、近隣町会等の行事に参加し地域住民との連携を深めることや介護者教室の開催、施設周辺の美化活動等を通じて、それぞれの事業を通じて積極的に地域貢献活動に参画していくよう努めてまいります。加えて、ホームページや広報紙を活用し常に情報発信していくことに努めます。

理事・監事・評議員各位の一層のご指導ご支援を心からお願いしつつ、2022年度事業の執行に全力を挙げて取り組んでまいります。

理事・監事、評議員各位、関係機関のご指導をいただきながら組織的な運営に努め、安定的な経営を図るための基盤整備を継続して実施していきます。

様々な法令や制度の変化に柔軟に対応し、それぞれの事業が地域の特性に合わせて、率先して地域における活動を推進していけるよう事業運営を支える役割を果たします。中長期的展望を見据えた計画を立案し（2022年度未達成）、特養をはじめとする各事業において横断的な協力体制を確立していく役割を果たしてまいります。

率先して地域における活動を推進し社会福祉法人としての使命を追求してまいります。また、安定的な事業運営のため人材確保が不可欠となっています、働きやすい環境を整え人材の定着に努めてまいります。

| 目 標 | 内 容 説 明 |
|----------------------------|---|
| 地域における公益的な取り組みを推進します | <ul style="list-style-type: none"> ・彩の国あんしんセーフティネット事業を継続します。 既存の制度では対応しきれない制度の狭間の問題や生活困窮等の新たな福祉課題に対応します。 ・地域の活動へ参加や行事の主催等を積極的に行います。 夏祭りや夜回り等の地域催事への参加、 まちのクールオアシス、彩の国ロードサポート、ふるさと祭り等の取り組みを継続して行います。 介護者教室や防災訓練等、地域向けの行事を積極的に開催し地域への関わりを深めます。 地域防災訓練をはじめ、地域との交流も兼ねたイベントを実施してまいります。 ・利用負担額軽減制度事業を実施します。 生活困難者に対する介護保険サービスに係る負担の軽減を図ります。 ・認知症サポーターを育成します。 認知症サポート企業として、地域包括支援センターと連携し、認知症サポーターの育成をします。 |
| 透明性を確保し健全な経営基盤の確立を進めます | <ul style="list-style-type: none"> ・適正な収支バランスの確保に努めます。 介護報酬改定後の状況を検討し、安定した経営を目指します。 ・正確で透明性の高い会計処理を行います。 税理士により会計及び財務を定期的にチェックします。 |
| 感染症や災害への対応力を強化します | <ul style="list-style-type: none"> ・感染症や災害が発生した場合であっても、利用者に必要なサービスが安定的・持続的に提供される体制を構築します。 ・感染症予防対策に取り組みます。 新型コロナウイルス感染予防対策として衛生材料をはじめ、必要な物資を途切れなく確保することに努めます。 感染症予防委員会が中心となり標準予防策の徹底等、予防啓発活動を積極的に行います。 インフルエンザ予防徹底のため予防接種料を職員に助成します。 感染症BCP（事業継続計画）の定期的な見直しを図り、研修や訓練を実施します。 ・職員の防災意識を高めるとともに、事業継続ができる体制を整備します 地震や水害の災害を想定した訓練を定期的実施します。 災害BCP（事業継続計画）の定期的な見直しを図り、研修や訓練を実施します。 近隣町会（前谷町会）と地域防災訓練を実施し連携強化を図ります。 ・安否確認システムを活用します 安否確認システムを活用し災害時等、迅速に職員への連絡、参集等ができるようにします。 |
| 認知症への対応力向上に取り組みます | <ul style="list-style-type: none"> ・職員の認知症対応力向上を図ります。 無資格者を対象に認知症介護基礎研修の受講を徹底します。 認知症介護実践リーダー・実践者の各研修への参加を促進します。 |
| 幅広い人材を確保していくとともに育成に努めていきます | <ul style="list-style-type: none"> ・人事考課制度を安定的かつ効果的に運用します。 公平・公正に運用するため、主任職以上の定期的研修を実施します。 定期的な面談を行い、業務課題を共有、解決し、質の高いサービスを提供できる職員を育成します。 ・職員育成方針定め計画的に研修を実施します。 重点目標を定め、達成に向け訓練、研修を実施します。 テーマ別のEラーニングを活用し、法定研修や専門的な研修を実施します。 |

| | |
|---|--|
|  | <ul style="list-style-type: none"> ・組織運営力の向上を図ります。 定期的な異動を実施し、各職員が横断的に業務を理解できるようにします。 ・資格取得の支援を実施します。 制度の周知を徹底し資格取得を支援します。 ・ハローワーク就業支援サテライト等、様々な支援サービスを活用し、人材確保に努めます。 ・特定技能外国人をはじめ在留資格者や留学生等の外国人の方も積極的に雇用できるよう体制を整備します。 ・外国人技能実習生に対し技能移転を進めます。 日本の技能・技術・知識を身につけ、将来その国の発展を担う人材を育成することを目的として外国人技能実習生（ベトナム）を2名受け入れ、引き続き技能移転を進めます。 ・各階層別の課題を解決し安定的な法人運営をするため研修を実施します。 指導層を中心に仕事と育児、介護の両立支援の充実を図るため研修を実施します。 ・ハラスメント対策を強化します。 事業者の責務を踏まえつつ適切なハラスメント対策を講じていきます。 |
| <p>介護現場の革新に対応します</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・テクノロジーの活用によるサービスの質の向上や業務効率化を推進します。 導入したICT機器を活用できる組織体制を現場職員とよく話し合い構築します。 |
| <p>職員の健康管理に努めます</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・対人援助職が多い職場であることからメンタルヘルスケアに特に配慮し、安心して仕事に取り組める職場環境を整備します。 ストレスチェックを実施し、必要に応じて産業医による相談を実施します。 ・労働災害件数の減少及び重度災害の発生防止に努めます。 衛生委員会を定期的に実施し、労働災害の発生を防止します。 腰痛予防対策のため移乗介助研修の実施や介護器具の充実を図ります。 ・健康診断における有所見率の減少を主に取り組みます。 産業医の指導を仰ぎながら職員の健康管理を進めてまいります。 ・長時間労働の削減対策を徹底します。 労働基準法を順守するため、適正な労働時間となるよう労務管理を強化します。 |
| <p>良好な施設環境整備を図ります</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・明るさと清潔感にあふれる介護福祉施設の機能を最大限引き出します。 花壇や植栽等の管理を徹底します。 館内清掃や適切な照明、冷暖房、湿度管理に努め快適な環境を整備します。 |
| <p>情報の積極的な発信に努めます</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・積極的な広報活動に努めます。 ホームページの内容充実を更に図ります。 事業別パンフレットの作成や施設見学会開催等のお知らせを発信します。 ・積極的に情報公開を行います。 ホームページを活用し、行事や取組みなどを紹介し、開かれた施設をめざします。 |
| <p>働きやすい環境づくりをめざします</p>  | <ul style="list-style-type: none"> ・職員が仕事と家庭の両立が図れるよう制度を構築していきます。 埼玉県多様な働き方実践企業プラチナプラス認定を維持します。 働いている本人はもとより、その家族も安心できる職場であることを目指します。 ・職員のワークライフバランスの実現に向けて、労働時間の適正化に取り組みます。 ノー残業デーの実施(週1回) ・多様な人材の活躍支援 障がい者雇用や定年退職者を対象とした再雇用、アクティブシニアの雇用促進、女性の活躍推進に積極的に取り組み、多様な人材の多様な働き方をサポートしていきます。 ・職員の健康や仕事と家事の両立支援のため「食」の福利厚生サービスを継続します。 ・職員一人一人の人権意識を高め、人権への理解を深めていきます。 人権意識を深めるため、人権啓発研修等を実施します。 |
| <p>省エネ対策</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・節電節水対策に取り組み経費の縮減に努めます。 注意喚起を行い、節電・節水の意識向上を図ります。 節電対策として、デマンドコントロール等の設備の導入を検討します。 |
| <p>デジタル化を推進します</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・事務作業において省力化が図れるようDX化を進めてまいります。 経理業務等、デジタル化を促進し効率向上を図ります。 |

【法人年間活動計画】

| 月 | 総務 | 経営 | 人事 | 職員育成 (主なもの) | その他 |
|-----|---------------------------------------|--------------------|------------------------|-----------------------------------|-------------------------|
| 4 | | 予算編成 | 昇給・昇格 新卒者採用 | 新人教育研修 救命救急講習 | |
| 5 | 第1回監事会 第1回理事会 第1回評議員会 第2回理事会 | 事業報告・決算 資産額の登記 | 企業面接会 | 水害想定避難 参集訓練 安否確認訓練 | |
| 6 | | | | 安全対策 | 市長報告 |
| 7 | 第三者委員会 | | 賞与支給 | 安否確認訓練 | BCP 見直し |
| 8 | | | 施設見学会(新卒) メンタルヘルス調査 | 認知症介護基礎 研修 アセッサー講習 | |
| 9 | | | 企業面接会 | 被考課者研修 安否確認訓練 | 震災想定訓練 BCP 訓練 |
| 10 | | 上半期経営分析 | 新卒者採用試験 | 新人教育研修 | 夜間想定訓練 地域住民参加型 訓練 |
| 11 | 第3回理事会 第2回評議員会 | | | 認知症介護基礎 研修 虐待防止研修 安否確認訓練 | |
| 12 | | | 賞与支給 企業面接会 | 認知症介護実践 研修 交通安全講習 | |
| 1 | 第4回理事会 第3回評議員会 | 次年度事業計画 次年度予算積算 | | 階層別研修 安否確認訓練 | 入札実施 新年会 |
| 2 | | 下半期経営見通し | | 考課者研修 虐待防止研修 | 火災想定訓練 |
| 3 | 第5回理事会 第4回評議員会 | 決算処理 | 企業面接会 | 人権啓発研修 安否確認訓練 | |
| その他 | | Eラーニングによる研修を毎月実施 | | | |

本部事務局が所掌する主な会議

| 会議名 | 内容 |
|-------|---|
| 運営会議 | 毎月第3木曜日開催。管理者、係長、主任級職員 重要事項の伝達、月例実績報告、翌月予定確認、課題検討等の総合調整を行う |
| 衛生委員会 | 毎月第2月曜日開催。衛生委員（職員4名、産業医） 安全衛生管理について、産業医の助言・指導により、計画・実績・評価・改善等を行う |
| 管理職会議 | 随時開催。管理者 自己管理・自己決定・自己責任を柱とする法人運営システムを確保するため、管理職による重要事項を審議・決定し、理事会及び評議員会に提案する |

昨年8月～9月に新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生してしまった影響で、これまでの当たり前の日常生活のスタイルが大きく壊されてしまいました。入居者の楽しみである行事のほとんどが中止となっしまい、ご家族との面会も見合わせていただきました。昨年度、特養（従来型）としての取り組みについても全く遂行することが出来ませんでした。現在もなお、その影響は残っており、職員体制が整っていないことや空床の存在など通常では考えられない厳しい状況が続いております。

そうした状況にある今だからこそ、今一度「介護の原点であるケアの本質」を見つめ直し、入居者の方々に対し、基本方針である『自分のペースで自分らしい生活』『のんびり、穏やかな毎日』『あたりまえの生活の営み』が提供できるよう、感染症対策を徹底すると共に、新しい生活スタイルの確立を目指してまいります。

また、昨年度からの継続課題でもある、事業継続の為の体制づくりと具体的な計画・介護ロボットの活用と科学的介護の考え方に基づいたケアの実現に向けて歩みを進めて参ります。

| 目 標 | 内 容 説 明 |
|-------------------------|---|
| 安定的な運営を行います | <ul style="list-style-type: none"> ・安定した稼働を確保するため、入居希望者に対しては、迅速な調査・調整を行い、お待たせすることなく、入居して頂けるよう効率的なベッドコントロールに努めてまいります。 ・日々の入居者の健康状態に注視します。また、入院者に対しては入院期間の短縮を目指し、入院先の担当者と調整を行い、適切な対応を行ってまいります。 ・昨年同様、感染症対策として、入居者に対して毎日の健康チェック（検温）や換気の実施及び手すりやトイレの蛇口等の消毒を継続して行います。併せて、職員についても、健康チェックの管理を行うと共にマスク・防護メガネの着用・手指消毒を徹底します。 ・入居者及び職員のグループ化を行い、感染者が発生してもクラスター化のリスク低減をはかります。（未達成目標の再々チャレンジ） |
| 業務の効率化目指し、導入したICTを運用します | <ul style="list-style-type: none"> ・導入した介護ロボット（眠りスキャン）の活用や記録等の電子システムの適切な運用をすすめ、業務の効率化を行います。併せて、国が求めている科学的介護推進の考え方に基づき、写真や情報のデータ化を用いた『介護記録の見える化』を実現できるよう取り組みます。（未達成目標の再々チャレンジ） |
| 入居者一人一人の「その人らしさ」を大切にします | <ul style="list-style-type: none"> ・入居者一人一人と関わる時間を大切にし、心の通う穏やかなケアが提供できるよう努めます。何かと制約が多い日常の場面のなかにおいても、「その人らしさ」を見つけ、職員間で共有し、日々の生活支援に活かして参ります。 |

2023年度の取り組みについては、継続して「科学的根拠に基づいて専門性をもったケアを実践する」ということに重点を置きます。良質でデータ化された介護が求められている中で、ICT 機器の活用による業務の効率化を図り、多職種で情報を共有して業務負担の軽減を推進していき、ケアに集中できる環境を整え、入居者様がゆったりのんびりした日々を過ごしていただけるように寄り添い、その方らしい生活を支援します。

また、令和3年度介護報酬改定から3年目の年となり、次期改定までに更なる体制等の整備を計画的に進めていくことにより、安定した運営を目指します

| 目標 | 内容説明 |
|--------------------------------|---|
| 「テクノロジーの活用や業務の効率化・業務負担軽減の推進」 | <ul style="list-style-type: none"> 科学的に効果が裏付けられた自立支援、重度化防止に資する質の高いサービス提供の推進を目的とし、LIFE を用いた厚生労働省へのデータ提出とフィードバックの活用による、PDCA サイクルによるケアの質向上を図る取組を推進します。 記録の電子化、見守り機器、インカムをはじめとして、テクノロジーの活用による業務の生産性向上を図ります。 業務の明確化と役割分担を見直し、ムリ・ムダ・ムラ（3M）を削減して業務の改善に努めます。 間接業務においては、パート職員の効率的な活用を図ります。 |
| 「寝たきり防止、重度化防止の取り組みと看取りへの対応の充実」 | <ul style="list-style-type: none"> 日常生活動作の中で、その方のできることを十分に生かした自立支援ケアを提供し、残存機能の維持向上を図ります。 状態に応じた口腔衛生の管理に努め、健康な毎日を過ごせるように支援します。 褥瘡予防に努め、リスクについて常に注意した観察を行い、多職種が連携して迅速な対応を図り褥瘡の発生防止に努めます。 排せつの状態をアセスメントし、改善に向けた取組を実践します。 「人生の最終段階における医療の 決定プロセスに関するガイドライン」等の内容に沿った取り組みを行い、特別養護老人ホームにおける看取りへの対応の充実を図ります。 |
| 「事故発生防止・高齢者虐待防止の取り組み」 | <ul style="list-style-type: none"> 事故検討委員会（安全対策担当者）によるヒヤリハット、事件事例の洗い出しを行い、原因の究明を行った上での対策を講じることにより、重大な事故への直結と再発防止に努めます。 身体拘束防止及び適正化・虐待防止委員会による介護現場で実際に行われているケアの把握を行い、不適切なケアが起こらない環境づくりに取り組み、身体拘束、虐待防止に努めます。 |
| 「介護（生活支援）の標準化」 | <ul style="list-style-type: none"> 職員一人ひとりが、ケアプラン・24H シートの目的・意義を理解しケアに活用するという意識を職員間で共有して取り組みます。 入居者が自律的な日常生活を営めるように、24H シートとケアプランを連動させて、ケアの統一化と質の向上を図ります。 チェックリストを活用した介護業務管理を図ります。 ミニカンファレンスを頻繁に開催し、多職種連携を図ります。 |
| 「安定的な事業運営」 | <ul style="list-style-type: none"> 入居者の健康管理や感染症対策、事故予防対策を徹底します。 また、地域から選ばれる施設を目指し、新規入居者及び介護人材の確保により安定的な運営を図ります。 |

看護部門

| 目 標 | 内 容 説 明 |
|-----------------------|---|
| 医療面から穏やかに生活できるよう支援します | <ul style="list-style-type: none"> ・日々の入居者本人の思いを受け止めることはもちろん、ご家族の気持ちにも寄り添いながら「その人らしさを大切に生活支援の実現」にむけ、看護職としての視点で適切な援助が出来るよう努めます。 ・ふじみ苑で穏やかな生活を引き続き送ることができるよう、主治医からの助言はもとより、日々の健康観察を基本とし、「病気の早期発見・早期治療」の考えに基づき、状態に変化があった際は、迅速に医療へつなげます。 ・終末期の入居者及びご家族に対しては、主治医の指示のもと安心して穏やかな最期を迎えられるよう医療職として適切な関わりの提供に努めます。 |
| 介護と医療の統一連携を目指します | <ul style="list-style-type: none"> ・入居者の疾病や生活状況について、介護の生活支援の側面と、看護の医療的支援の側面との捉え方では、多少異なることもありますが、互いの情報を共有し、それぞれ入居者に対して共通の目標を持ち、安心して暮らしていただけるよう努めてまいります。 ・研修会等に参加し、これまでの知識について再確認すると共に、新たな知識や情報を習得することで、今後、入居者の生活に必要な医療が適切に提供できるよう、見識を深めてまいります。 |

栄養調理部門

| 目 標 | 内 容 説 明 |
|----------------|---|
| 個々に対応できる食事の提供。 | <ul style="list-style-type: none"> ・入居者、利用者の日々の状態について、介護職員、看護職員と情報を共有し、個々の状態に適した食事形態の提供、体重の増減による栄養の過不足等の検討を行い、安全に美味しく召し上がっていただける食事の提供に努めます |
| 安心安全な環境づくり。 | <ul style="list-style-type: none"> ・食事を準備する調理場の清潔保持、ならびに職員の健康管理についても衛生管理を徹底し、感染症等を発生させないよう努めてまいります。 ・食事の提供方法や食中毒について、新しい情報を積極的に取り入れ、より安全安心な食事の提供ができるよう努めます。 |

【厨房行事食】

入居者の皆様が毎月楽しみにしていただける季節感のある美味しい行事食の提供に努めます。



| 月 | 行事食名 | 月 | 行事食名 |
|----|--|-----|--|
| 4月 | 桜ランチ  | 10月 | 秋の実りランチ  |
| 5月 | 端午の節句ランチ 母の日ランチ  | 11月 | 鍋料理  |
| 6月 | あじさいランチ 父の日ランチ  | 12月 | クリスマスランチ  |
| 7月 | 七夕ランチ 丑の日  | 1月 | おせち 小正月料理  |
| 8月 | 精進ランチ  | 2月 | 節分ランチ  |
| 9月 | 敬老ランチ 松華堂弁当 (敬老会)  | 3月 | ひな祭りランチ  |

【全体・フロア年間行事計画】

新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮し、感染症対策を講じたうえで、小規模での秋祭りや夕涼み会、敬老会などの行事を開催します。また、各フロアにおいて入居者の皆様にお楽しみいただけるような催しを適宜、行ってまいります。*** 感染状況によっては中止の可能性あり**

| | 従来型 1 F | 従来型 2 F | ユニット型 1 F | ユニット型 2 F | ユニット型 3 F |
|-----|--------------|----------|----------------|-----------|-----------|
| 4月 | お花見 | | | | |
| | チューリップ見学 | | | | |
| 5月 | 藤棚見学 | 母の日プレゼント | 菖蒲湯 | | |
| | | | 散歩推進月間 | | |
| 6月 | 菖蒲見学 | 父の日プレゼント | 手作りデザート | 菖蒲見学 | 菖蒲見学 |
| 7月 | 七夕飾り | | | | |
| 8月 | 花火鑑賞 | | ユニット型夏祭り *各フロア | | |
| 9月 | 従来型敬老会 *各フロア | | ユニット型敬老会 *各フロア | | |
| 10月 | 従来型秋祭り | | 秋桜見学 | 紅葉狩り | 食事会 |
| 11月 | 変わり湯月間 | | | | |
| 12月 | 忘年会・クリスマス会 | 干支作り | 忘年会 | クリスマス会 | クリスマス会 |
| | ゆず湯 | | ゆず湯 | | |
| 1月 | お正月レク | | 新年会 | 初詣 | 新春かくし芸 |
| 2月 | 節分 | | 節分 | | |
| 3月 | 手作りおやつ | ひな祭り | お花見・ひな祭り | お花見・ひな祭り | お花見・ひな祭り |

【会議・委員会】

職員会議、専門委員会を開催し、入居者の皆様が安心して快適な生活が営めるよう努めます。

| 会議名、委員会名 | 内容 | 開催回数 |
|--------------|------------------------------|---------------|
| 栄養マネジメント会議 | 栄養プランの評価見直し | 月1回 |
| リーダー会議 | 業務改善 | 月1回 |
| 各フロア職員会議 | 各フロアの業務改善及び処遇の向上 | 月1回 |
| 排泄委員会 | 排泄環境の整備と物品の管理 | 月1回 |
| 食事委員会 | 入居者の食事状況の改善 | 月1回 |
| 入浴委員会 | 入浴環境の整備と物品管理 | 月1回 |
| レク・環境委員会 | 生活環境の改善とレクの計画立案及び実施 | 月1回 |
| 虐待身体拘束防止委員会 | 身体拘束を行わない取組み等 | 3か月に1回・年4回 |
| 事故検討委員会 | 事故の検証、考察、安全管理への取組み・ヒヤリハットの検証 | 年4回各部署 月1回・全体 |
| 感染予防対策委員会 | 感染症予防に関する啓発及び講習会の実施 | 年4回 |
| 褥瘡予防委員会 | 褥瘡を発生させない取組み等 | 年4回 |
| ICT化検討チーム(仮) | 記録の電子化、介護ロボット導入に向けた検討 | 月1回 |

【地域交流及び実習生受け入れ】

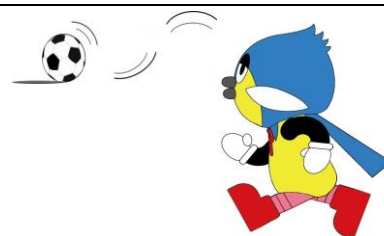
施設で実践している介護技術を地域の方々にお伝えすると共に、ふじみ苑が地域の一部であることを知っていただけるよう努めます。*感染状況によっては変更及び中止の可能性あり

| | | | |
|----|---|-----|-----------------------------|
| 4月 | 実習指導連絡協議会 | 10月 | ボランティア懇談会 |
| 5月 | 実習生受け入れ準備 | 11月 | 秋草学園福祉教育専門学校（介護福祉士） |
| 6月 | 富士見市内中学生社会体験受け入れ | 12月 | 前谷町会夜回り |
| 7月 | 秋草学園福祉教育専門学校（介護福祉士） 地域介護者教室 夏休み体験ボランティア受け入れ （小中学生） | 1月 | 介護初任者研修講師派遣 |
| 8月 | 十文字学園女子大学（介護福祉士） 前谷町会納涼祭 | 2月 | 十文字学園女子大学（介護福祉士） 前谷町会夜回り |
| 9月 | 家族懇談会 | 3月 | 年間実習まとめ |

ショートステイふじみ苑

昨年度は、併設している特養（従来型）の新型コロナウイルス感染により、大きく事業運営にマイナスの影響が出てしまいました。今年度も新型コロナウイルス感染症をはじめとする様々な感染症に留意しながら、定員：6床を最大限有効に利用していただけるよう、迅速で柔軟な受け入れを行ってまいります。また、これまでと同様にご利用者・ご家族共に安心して利用いただけるよう、丁寧なサービスを提供してまいります。

| 目標 | 内容説明 |
|------------------------|--|
| 安定した運営を行うため、稼働の確保に努めます | ・稼働率100%以上を目指します。 定期的に埼玉県や居宅介護支援事業所に対し、電話やFAX等で空床情報を提供することはもちろん、計画的に利用のお誘いを行い、新規利用者ならびに長期間の利用希望者を積極的に受入れ、効率的なベッドコントロールを行ないます。 |
| 家族や居宅支援事業所との連携を大切にします | ・利用中のご様子について、詳細に家族や担当ケアマネへ連絡・報告することを大切にし、在宅生活継続の一助となるよう努めます。また、できる限り、普段の生活と変わらない環境でショートステイを利用いただけるよう工夫してまいります。 |



昨今、新型コロナウイルス感染症の影響は続いており、今後は新型コロナウイルス感染症との共存しながらの生活が必要となってくる世の中になると言われています。その状況を踏まえデイサービスが担う役割、機能を果たす必要があると思われま。今後は感染症対策を実施しながら住み慣れた地域で生活環境において身体機能の維持、向上や社会的孤立感の解消により在宅生活を継続していけるように支援していきます。併せて身体面、精神面、社会参加面等の様々な側面からの支援を行うことでより地域に根ざした、信頼されるサービス事業者を目指します。そして利用者一人ひとりの意思及び人格を尊重した支援を提供するとともに介護者の身体的、精神的負担の軽減を図ります。

また、昨年度実施が叶わなかった介護記録の電子化システムの活用と業務の効率化や科学的介護情報システム「LIFE」に対応しながら自立支援ケアの提供が開始できるように努めていきます。

| 目 標 | 内 容 説 明 |
|--|---|
| 利用者のニーズに合わせたサービスを提供しながら在宅生活継続を支援します。 | <ul style="list-style-type: none"> ・利用者、家族のニーズに合わせ、居宅サービス計画に沿ったきめ細やかなサービス提供ができるよう、サービスの質の確保及び向上に努めます。 ・利用者のニーズに合わせて有する能力と可能性を尊重し、引き出し、強化することで、生き生きと張りのある生活ができるように支援します。 ・利用者、家族にアンケートを実施し、ニーズの把握と提供サービスの評価を行います。 |
| 様々な活動を通じて心身機能、生活機能の維持向上を目指し在宅生活継続を支援します。 | <ul style="list-style-type: none"> ・心身機能の維持向上及び生活行為の維持向上も視野に入れ、生活リハビリや機能訓練を実施します。 ・利用者の個性性を尊重しながら必要な日常生活上の援助（移動、排泄介助、健康観察、入浴、食事等）を提供します。 ・機能訓練：心身機能維持向上と在宅生活継続に役立つ内容を目的として目標を設定し、実現する為の個別機能訓練、口腔機能向上訓練を実施します。 ・レクリエーション：集団レクリエーション及び趣味活動（学習、創作、ゲーム、カラオケ等）を行うことで利用者の能力や可能性を引き出し、特技や趣味を生かすことができるように支援します。 ・利用者個々の能力に合った趣味活動を提供し、より満足感や達成感を感じられるよう努めます。必要に応じて「利用者自己負担」での創作活動提供も検討します。 ・季節行事やイベントを実施し、季節感や楽しさ感じることで心身機能の活性化及び満足度の向上を図ります。 |
| 感染症予防対策を講じながら安定的・継続的な事業運営ができるよう努めます。 | <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス、インフルエンザ等の感染症に対応できるように基本的な感染予防策を徹底しながらサービス提供を行います。 具体的には検温（利用前、午前、午後）マスクの着用、食事前の手洗い指導、うがい、手指消毒、定期的な換気 環境整備（ソーシャルディスタンス、物品消毒の実施、ついたて使用）等です。 ・稼働率の目標を通常型・通所型サービスA合わせて平均70%以上とし、安定した事業運営に努めます。 ・法人内外の関係機関と連携し広報誌やホームページ等も活用しながら情報提供を行い利用者獲得に向けて積極的な営業活動に努めます。 ・振替利用やスポット利用等、利用者、家族ニーズに合わせた利用も積極的に受け入れます。 |

| | |
|-------------------------------------|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・施設見学には感染予防策を講じながら積極的に受け入れを行い、デイサービスの素晴らしさをお伝えします。 ・介護記録の電子化に伴い科学的介護情報システムに対応した加算が取得できるよう準備を進めます。 ・デイルーム内設備、機器の点検を定期的に行い、必要に応じて更新（購入）を検討し、安全で効率的なサービス提供ができるようにします。 |
| <p>地域に根ざしたデイサービスを目指します。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・世の中の感染症状況を把握し、感染対策を講じながらボランティアとの関わりや地域資源の活用、幼稚園や小中学校、放課後児童クラブとの交流会の再開を検討します。 ・実習生や職場体験を積極的に受け入れることで、人材育成に貢献していくように努めます。 |
| <p>やりがいを感じながら、安心して働ける環境作りを行います。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・職員の研修への参加に取り組みます。インターネットでの研修も活用しながら、「学ぶ機会」「知る機会」を設けることで、介護技術や対人援助技術等、個々のスキル及びサービスの質の向上に努めます。また、各種研修で学んだことは会議の場等において職員間で共有し、日々のサービス提供に活かせるように努めます。 ・職員が安心、安全に働くことのできる環境を作ることで、利用者及び家族に安心して満足したサービス提供に繋げていきます。 |



利用者が要介護状態になった場合においても、可能な限りその自宅において利用者が有する能力に応じた生活を営むことができるよう配慮します。また、医療ニーズの高まりもあることから、これまで以上に多職種との連携をはかり質の高いケアマネジメントを行うことで、利用者・家族の希望に沿った生活を実現できるように支援してまいります。

| 目 標 | 内 容 説 明 |
|----------------------------------|--|
| 利用者の意思を第一に考えたケアマネジメントをおこないます | <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍において、十分な感染対策のもと、状況確認や聞き取りをし、利用者の解決すべき課題に即した適切なサービスを組み合わせて利用者に提供し続けます。 ・サービスを使うことで利用者・家族が身体・精神・生活面で向上したことが実感できるよう支援します。 ・関係事業所との連携を密に行い、変化していく利用者の希望・状況に適した支援を行います。 ・緊急時も迅速な対応を心掛けてまいります。 ・利用者個々に合ったサービスを提案できるよう、地域資源を有効活用する他、インフォーマルサービスを含めた提案をしてまいります。 ・介護者である家族も様々な課題を抱えています。家族支援の視点を持ち、支援にあたります。 ・支援終了後、ケアマネジメントを振り返ることで、次の支援に活かせるよう努めます。 |
| 地域や各関係機関と連携をとり、住み慣れた自宅での生活を支援します | <ul style="list-style-type: none"> ・今後起こりうる変化を予測しながら、要介護状態の軽減や、悪化の防止に資するよう、支援にあたります。 ・入院中の利用者に対し、退院前からカンファレンス等に参加することで、退院後の生活がスムーズに送れるように調整します。 ・町会・民生委員など地域の方々の協力を得ながら、地域の一員として自宅で生活を送れるよう支援します。また、利用者・家族の理解を得た上で情報を共有し、地域の方々にも安心していただける支援をめざします。 ・地域医療との連携を図りながら、自宅でも安心して過ごせるよう支援してまいります。 ・近年の災害の広域化に伴い、事業所における災害対策の見直しを継続してまいります。 ・虐待に関する研修等、虐待防止のための措置を講じるとともに、必要に応じて市役所や地域包括支援センターとの連携を図ります。 |
| 制度の変化に合った安定した運営をめざします | <ul style="list-style-type: none"> ・感染対策を図りながら、他法人のケアマネジャーとの研修会に参加し、事業所全体が成長できることを目指します。 ・事業所内での事例検討を定期的に行い、様々なケースに対応できるよう努めます。 ・24時間の連絡体制を維持します。 ・電子データ使用によるオンライン申請や関係機関及び医療機関との連携を図るため、情報共有ツールやプラン連携データシステムの導入等を行い、業務効率化を図ります。 ・コロナの感染状況を踏まえ、可能な範囲で市区町村からの認定調査受託を継続します。 ・介護支援専門員実務研修実習の受入れ体制を維持します。 ・『ふじみ苑』として地域の信頼を損なうことのないよう、個々の利用者に対し懇切丁寧な対応を心掛け、常に身を律し支援にあたります。 ・感染予防策を継続しながら、可能な限りで、新規依頼に対応してまいります。 |

当事業所の廃止について、1月の理事会にて議決されたことにより、2023年度をもちまして事業終了となります。これに伴い、10月から徐々に利用者の後継事業所へ移行していく予定です。利用者が安心して介護医療サービスを継続利用できるよう、後継事業所や関係機関と連携を図ります。また、利用者の漸減による減収が見込まれますが、できるだけ影響を小さくするため、計画的に事業縮小していきます。

また、2023年度も新型コロナウイルス感染症の収束が見通せないため感染予防に努め、災害への備えも継続していきます。

| 目標 | 内容説明 |
|------------------------|--|
| 利用者一人ひとりに合った看護ケアを提供します | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、利用者・家族へ、コロナ感染予防についてのアドバイスや対策を行います。また、感染時の療養サポートを実施します。 ・24時間連絡対応体制を維持し、終末期の看取りや難病、小児疾患、精神疾患等の看護ケアに取り組みます。 ・利用者の病状・状態に合わせた看護ケアにより、自立促進・重度化予防を支援します。 ・家族の介護負担が軽減し在宅療養が継続できるよう、介護・療養アドバイス、精的サポート、グリーンケア等家族ケアを大切にします。 |
| 後継事業所へスムーズに移行できるよう努めます | <ul style="list-style-type: none"> ・利用者へ、事業所廃止の説明を行います。 ・利用者の希望を確認し、後継事業者の調整、引継ぎを行います。 ・担当ケアマネジャー、主治医へ、事業所廃止の説明を行います。 ・その他の関係機関へ事業所廃止の説明（上記以外の居宅介護支援事業所、市の担当課、障害者支援センター等）を行います。 |
| 感染症や災害への備えを維持します | <ul style="list-style-type: none"> ・職員が、コロナ感染症予防できるよう、知識の習得、医療物品の整備・確保、地域の感染者発生状況の情報収集に努めます。 ・感染者発生時は、マニュアルやBCPに沿って迅速に対応します。 ・災害用物品の適正な管理を行います。 ・適宜、利用者へ、災害時の福祉用具・医療機器の取り扱いについて情報提供します。 ・災害発生時のシミュレーションを実施し、実際の災害に備えます。 |
| 看護ケアの質・サービスの向上に努めます | <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の病状、必要な看護、医師指示内容等について、職員間で情報共有し、ケアの統一・改善を図ります。また、デスクカンファレンスにより看護ケアの振り返りを行います。 ・WEBセミナー等へ参加、伝達講習を行ない、最新の医療・看護ケアの習得に努めます。 |
| 安定した運営を目指します | <ul style="list-style-type: none"> ・計画的に、利用者を漸減していきます。 ・働きやすい職場作りやハラスメント防止等に努めます。 |

地域包括支援センターふじみ苑（高齢者あんしん相談センター）

「富士見市高齢者あんしん相談センター運営方針」に基づき関係機関との連携によりすべての高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、最後まで生きがいと尊厳をもって自分らしい暮らしが送れるよう支援していきます。地域の相談窓口であることを自覚し専門職としてチームで対応していきます。

| 目 標 | 内 容 説 明 |
|-------------------|---|
| 総合相談事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の自宅訪問で実態把握に努めます。 ・高齢者や関係機関からの相談には了解のもと訪問し対応します。 ・高齢者サロン・介護予防講座等で地域の社会資源を把握し、地域と情報共有し、積極的に地域住民へ啓発活動を行います。 ・関係者会議等に出席し連携・情報の共有に努めます。 |
| 権利擁護事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待防止の普及啓発活動を行い、速やかに高齢者福祉課と連携を図り適切な対応を行います ・消費者被害防止のため関係機関と連携を図ります。 ・認知症などにより判断能力の低下が見られる場合、適切な介護サービスに加え、成年後見制度の活用を提案します。 |
| 包括的・継続的ケアマネジメント支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連携を構築し、ケアマネジャーと関係機関との連携を支援します。インフォーマルサービスや社会資源を活用できるよう支援します。 ・問題を抱えた利用者に対してケアマネジャーが一人で問題を抱え込まないように負担の軽減を図れるよう個別支援やケアマネジャー研修会（1 1月頃）を行います。 |
| 地域ケア会議の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域の課題を解決に向けて検討する地域ケア圏域会議を年3回実施します。 ・ケアマネジャーに対してケアマネジメント支援を行う個別会議を年3回実施します。 |
| 認知症総合支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・当事者やその家族、地域の方が集える「オレンジカフェ」を実施します。 （島田ビルロータリークラブ例会場・鶴馬ウエルシア） ・認知症サポーター養成講座を開催します。 ・「認知症ケア相談室」としてご家族からの介護技術や相談を受け付けます。 ・認知症地域支援推進員としての活動と必要時認知症初期集中支援チームと連携を図ります。 |
| 介護予防ケアマネジメント事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・現在の状況の維持・改善が図れるよう自立支援に向けた介護予防サービス計画を作成します。 ・公正中立な立場でサービス事業所を選定します。 |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・医療と介護の連携を図るため積極的に研修会に参加します。 ・高齢者あんしん相談センターの周知と他のセンターとの連携を図ります。 ・職員・利用者の安全を図りつつ対応策を検討、事業の安定的な実施が出来るよう努力します。 |

【基本方針】

放課後児童クラブは富士見市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例及びその他関係法令に基づき、常に子どもの最善の利益を守る立場を強く自覚し、社会的信頼を得て事業運営にあたります。

<2023年度事業運営にむけて>

1. 入室児童の増加を受け、適正規模での放課後児童クラブ運営の実現により本来の放課後児童クラブの役割を發揮できるように、富士見市と入室受け入れ環境整備に関する対策を引き続き進めます。
2. 子ども、保護者のおかれた状況を理解しつつ、コロナ前の事業内容の再開を進めます。
3. 職員の育成に力を注ぎ、資質の向上に努めます。
4. 放課後児童クラブの事業内容を地域にむけて積極的に発信し、子どもを守る緩やかなつながりを構築します。

| 目 標 | 内 容 説 明 |
|---|--|
| <p>【1】適切な環境（施設、職員）のもと、子どもの安全と安心を守り、健やかな生活と遊びを保障できるようにします。</p> | <p>（1）富士見市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（略：基準条例）及び富士見市立放課後児童クラブ事業指定管理協定（略：年度協定）に則った利用定員と施設環境の整備を富士見市に要望し、具体化を継続的に相談します。</p> <p>（2）入室数の増加に対応できるように、危機管理面について適切な内容の訓練・研修を行います。</p> <p>①<u>事故防止・事故予防</u>→施設設備の定期点検、けが防止に配慮した生活内容やルールの確認、ヒヤリハット報告の引き続きの精度向上と事故検討委員会での情報共有による事故防止への反映/アレルギー対応研修実施、関係者以外の施設への出入りについての適切な管理</p> <p>②<u>防犯・安全教育</u>→市への施設前防犯カメラの提案、不審者対応訓練実施、安全教育ワークショップの実施</p> <p>③<u>防災</u>→職員が緊急時に適切な判断と対応ができるよう訓練実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・火災想定・・・総合消防訓練・普通救命救急講習・応急処置講習（年1回） ・地震想定・・・災害伝言ダイヤル訓練（年3回）緊急時参集訓練（年1回） <p style="text-align: center;">緊急地震速報機の更新</p> <ul style="list-style-type: none"> ・風水害想定・・・台風・大雨・大雪時の臨時休校に伴う開室対応について富士見市と検討 /ハザードマップによる浸水地区対象施設の水害避難対策訓練 <p>④<u>感染症予防</u>→衛生管理委員会を中心に職員が感染症予防に必要な知識を獲得し適切な対応ができるよう継続した研修等実施・・・子どもの感染予防習慣の定着指導</p> <p>⑤<u>子どもの登室、帰宅時の安全</u>→110番の家めぐりや不審者対策等、身近な安全教育、学校からの下校、登室、帰宅の安否確認の強化、学校との連携をすすめます。</p> <p>⑥<u>子どもの虐待やネグレクト</u>事案が懸念される場合は子どもの最善の利益を守る観点から速やかに必要に応じた対応を行います。</p> <p>（3）「安全計画」「児童福祉施設等における業務継続計画」を作成します。</p> |

(2) 入室数の増加や子どもをめぐる社会状況の影響や情報を把握した上で、子どものからだや心について常に考察し子ども理解を深めます。

① 職員の資質向上（研修活動） →これまでの実際に集って行う集合研修及びオンライン研修を積極的に取り入れ内部・外部の研修参加の機会を広げていく。

| | |
|-----------|--|
| 新入職員研修 | 入職時研修、研修部による基礎研修、認定資格講習他 |
| 実技・事例検討研修 | 研修部によるあそびの実技、実践記録を題材に事例検討会 |
| 障害児理解研修 | 障害児委員会による障害児理解を深める講師研修、グループ研修 |
| テーマ研修 | 児童虐待防止、リスクマネジメント、子どもとSNS、個人情報保護、子どもの身体と心の発達等の各テーマについて、テキストや講義、動画視聴等を活用 |
| 外部研修 | 県や団体が主催する各研修会（実地もしくはオンライン） |

② 事業内容の質の向上（主体的な生活やあそびの保障） →子どもが毎日の放課後児童クラブでの生活に希望や見通しを持ち、子ども同士が良好なコミュニケーションをとれるように支援する。生活やあそびを通して子どもの他者理解を深めることを大切にする。

| | |
|------------|---|
| 生活面 | 宿題や基本的な生活習慣のサポート、体調管理面での適切な見守り・声かけ |
| あそび面 | 発達段階に応じた身体活動を伴うあそび、創造性を大切にしたあそび、仲間とのコミュニケーションが必要なあそび、異学年交流やふれあい |
| 行事や日常の取り組み | 季節や地域の環境を意識した行事、子どもの意見を生かした主体的な活動 |

富士見市の放課後児童クラブは入室児童の増加が顕著となり、生活面での過密さが引き続きの課題となっております。大人においても過密さは心身に影響をあたえますので、成長期の子どもたちへの影響は大きいと考えられます。こうした現状においても、上記の各側面において、子どもが安心して、安定した人間関係づくり（職員と子ども、子どもと子ども）の中で放課後児童クラブに通えるように支援します。職員は子どもをめぐる新しい情報や文化・芸術の傾向把握なども含めた教材研究を行い、目の前の子どもの理解に努めます。

<職員による委員会活動>

1. 安全管理委員会・・・危機管理マニュアルの更新、各種訓練の計画実施等
2. 障害児委員会・・・障害児や発達障害児童の状況確認及び市への報告、学習会
3. 自主事業委員会・・・自主事業「あそび〜ば」の計画運営、保育所等へのあそびのハケンの実施、あそびの紹介活動等
4. 研修部・・・内部研修準備、外部研修参加調整
5. 倫理委員会・・・職員倫理規範の向上、学習会
6. 事故検討委員会・・・子どものけがの事例検討、ヒヤリハット記録の精度向上等
7. 衛生管理委員会・・・衛生管理の点検と感染症予防の学習と対策推進

| | |
|---|---|
| <p>【2】保護者の仕事と子育ての両立を支援します。</p> | <p>(1) コロナ以降の複雑な社会状況の中、保護者の不安や願いを受け止めます。 →保護者が孤立しない、させないためのつながりの機会（親子レク、子育て懇談等）</p> <p>(2) 子ども期に大切にしたいことを職員と保護者が考えあう機会を設けます。 →子どもにとってのあそびや文化についての情報発信</p> <p>(3) 子育ての負担感の軽減を支援します。 →1日開室期間の昼食等の支援</p> |
| <p>【3】学校、地域、関係機関との結びつきを大切に、連携をすすめます</p> | <p>(1) 富士見市保育課及び障がい福祉課との連絡体制を維持します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 保育課→綿密迅速な連絡体制の維持（入退室情報、運営全般、緊急時等） ② 障がい福祉課→障がいをもつ子ども支援への指導、アドバイス ③ 子ども未来応援センター→虐待ネグレクト等の適切な対応 <p>(2) 学校との情報共有を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 通常時→日常的に情報交換を行い、必要な情報共有及び子どもの状況等を把握 ② 緊急時→感染症対策による学級閉鎖・台風時等の休校・防犯情報等 緊急時対応の円滑化 ③ 地域子ども教室の運営への積極的協力 <p>(3) 地域や関係機関とのつながりを大切にします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 学校運営支援者協議会→子どもをめぐる地域や学校運営状況の把握 ② 地域の民生委員、主任児童委員の方との連携 ③ 保育所、児童館、福祉施設、公共施設等との連携→子どもたちに多世代にわたるふれあいの機会の保障、イベント実施による関係構築をさらにすすめる。 |
| <p>【4】地域に根ざした活動、自主事業に積極的に取り組み、放課後児童クラブの事業内容を積極的に伝えます。</p> | <p>(1) 施設貸し出し事業の利用の再開をすすめます。 感染予防に留意し、子どもの登室していない時間帯を地域の方々の活動場所として提供</p> <p>(2) 遊びのハケン事業「あそび〜ば」を積極的に周知します。 放課後児童クラブのあそびを紹介する活動の強化（広報誌の作成・あそび動画の配信）</p> <p>(3) 各地域にむけて事業内容を知らせ、理解を広げる取り組みをすすめます。 子ども縁日、あそびまつり、遊ぼう会等の実施、ごみゼロ活動の実施</p> <p>(4) 地域に根ざしたイベント等への参加をすすめます。 富士見市子どもフェスティバル、富士見市ピースフェスティバル等</p> <p>(5) 職員と高学年で認知症サポーター養成講座を受講し、市内全域で見守り活動に貢献できるように努めます。</p> <p>(6) 子ども、子育てをテーマにした映画会等の企画準備をすすめます。</p> |
| <p>【5】業務内容の標準化や見える化を進めます。</p> | <p>(1) 補助員、支援員の標準業務内容を整理します。（マニュアル、フローチャート化）</p> <p>(2) 職員、保護者への配布資料等、一斉配信メールやWEBアンケート等有効活用し、情報周知、要望把握を適切に行います。</p> |